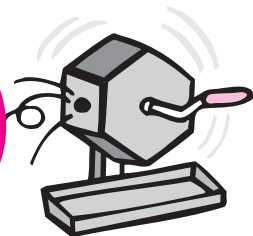


体育施設の  
利用抽選会



運動場・テニスコート（4月分）

【月 日】3月25日（土）  
【時 間】午後7時30分～  
【場 所】中央公民館

麻しん及び風しんの予防接種について

福祉健康課

予防接種法の改正により、平成18年4月1日から、麻しん及び風しんの予防接種の接種方法及び対象者が下記のとおり変更になります。

現在、麻しん及び風しんの予防接種を、まだ受けていないお子さんで、4月以降接種対象年齢に該当しないお子さんは3月末までに接種されるようお勧めします。

詳しくは福祉健康課保健師までお尋ねください。

☎388-7171

現 在			
予防接種	ワクチン	対象者	接種回数
麻しん	麻しんワクチン	満1歳～7歳6か月未満	1回
風しん	風しんワクチン	満1歳～7歳6か月未満	1回

平成18年4月1日以降			
予防接種	ワクチン	対象者	接種回数
麻しん及び風しん	麻しん風しん混合ワクチン	1期 満1歳～2歳未満	1回
		2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間にある子	1回

子育てサロン「親子で遊ぼう」を開催

子育て支援センター

子育て支援センターでは、皆さんの子育てを少しでもサポートしようと、お子さんとお母さんが遊びを通してふれあう場、また、お母さん同士の交流の場として、子育てサロンを開催します。お気軽にご参加ください。

【月 日】3月10日（金）

【時 間】午前10時～11時

【場 所】下羽栗会館 和室

【対象者】3歳未満児とその保護者

【問合せ先】子育て支援センター（第一保育所内）

使用済みとなった食用油の回収

環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、下記のとおり実施しますので、ご利用ください。

【月 日】3月16日（木）

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙・乳パック・ダンボール・アルミ缶も同時に回収します。

固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の皆さんが、自己所有の土地や家屋の価格（評価額）について、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さについて「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認していただくことができます。

なお、個人情報に関すること（所有者、課税標準額、税額）は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】

4月3日（月）～5月1日（月）

※土・日曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】

笠松町役場 1階 税務課窓口

【縦覧できるかた】

（ア）笠松町の固定資産税（土地・家屋）納税者

（イ）・（ア）の納税者の同居の親族

（ウ）・（ア）の納税者の代理人（「委任状」の提示が必要です）

【持ち物】

- ・本人、または本人と同居の親族であることが証明できるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）

- ・印鑑

- ・代理人のかたは「委任状」

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。

※償却資産については、すべて閲覧となります。

健康診査申込（家族調査）

福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年定期的に、健康診査や各種検診を実施しています。

広報かさまつ3月号と一緒に「健康診査申込書（家族調査票）」をお配りしましたので、記入上の注意を参考に、記入してください。

【調査対象者】

昭和63年4月1日以前に生まれたかた

【調査期間】

3月1日（水）～10日（金）

※調査票は、変更のあった該当者のみ回収します。

※健（検）診により、検査内容、実施予定月及び自己負担金の変更がありますので、同封の「平成18年度健（検）診予定」をご覧ください。